

# シナピスに聞く —難民支援の実態に関するインタビュー調査

坂 東 雄 介  
安 藤 由 香 里  
小 坂 田 裕 子

## はじめに

現在、私たちは、インタビュー調査を通じて、移民・難民問題に関わる現場や当事者がどのように考えているのかを明らかにする研究プロジェクトを行っている。我々は、今まで大村入管、大村における支援団体、元東京出入国在留管理局長、難民支援団体に関するインタビュー調査の結果を公表しているため、よりよい理解のために適宜参照していただきたい<sup>1)</sup>。このようなインタビュー調査を集積することによって、日本の移民・難民問題の課題を見つけ出すと同時に、支援のグッドプラクティス（良き実践）のための手がかりを提供することが最終的な目標である。

本資料は、上記研究プロジェクトの一環として、シナピス副センター長である松浦篤子さんに対するインタビュー調査の報告である。シナピスの正式名称は、カトリック大司教区社会活動センター・シナピスと言い、関西を中心に積

---

1) 坂東雄介=安藤由香里=小坂田裕子「大村入国管理センターに聞く—被收容者の実態に関するインタビュー調査」商学討究71巻2・3号249頁(2020)、坂東雄介=安藤由香里=小坂田裕子「柚之原寛史牧師に聞く—被收容者支援の実態に関するインタビュー調査」商学討究71巻2・3号221頁(2020)、坂東雄介=小坂田裕子=安藤由香里「元東京出入国在留管理局長・福山宏氏に聞く—入管行政の現場に関するインタビュー調査」商学討究72巻4号105頁(2022)、坂東雄介=安藤由香里=小坂田裕子「RAFIQ〈在日難民との共生ネットワーク〉に聞く—難民支援の実態に関するインタビュー調査—」商学討究74巻2=3号137頁(2023)。

極的に難民・移住者支援を行っている団体である。本資料は、シナピスの実際の支援内容、支援の際に生じる課題を明らかにすることを目的としている。

インタビューは2022年2月2日にオンライン上で行った。インタビューを行った者は、安藤由香里、小坂田裕子、坂東雄介である。質問者については区別していない。

## 1. 自己紹介・シナピス設立の経緯について

—まずは自己紹介をお願いします。

**松浦** 本日はよろしく申し上げます。松浦篤子です。神戸市出身、9人兄弟の8番目です。関西生まれ、関西育ちですが、大学は名古屋の南山大学に行きましたので、その時の4年間だけは名古屋に住みました。大学を出てすぐに中学校、高校の教師をしていました。京都府宮津市にある京都暁星高等学校という女子校に1年間だけ寮の舎監も兼ねながら勤めていたこともあります。その後、教師を辞めて、今の活動をしています。

—元々は学校の先生だったんですね。そこから今のように支援を始めたのはどのようなきっかけがあるのですか。

**松浦** 大学生の頃ですが、おぼろげにいつもどことなく興味を持つというか、自分の関心に引かれる言葉がありました。それは難民でした。難民のことを見たり聞いたりした時に、どこか落ち着かなくなって、いつか関わりたいと思っていました。

大学生の時ですが、犬養道子さんやマザー・テレサが大学に講演に来て、実際にお会いしたんですよ。それから、私が大学生として過ごしていた1980年代はベトナム難民がたくさん来ていた時代だったので、大学でも難民問題のことをよく見聞きしました。実際にベトナム難民の方に会ったこともあります。英語研修でアメリカに行った時にラオス難民の方にも会いましたね。なぜか分からないけど、私の生きる過程の中に難民のことが何かしら引っかかって、そこ

で難民問題に携わりたい、狭い学校ではなく、もう少し広い世界を見たいという思いが自分の中がありました。

そして、私が勤めていた学校はシナピス事務所がある大阪カテドラル聖マリア大聖堂のすぐ隣にある、城星学園高等学校というミッションスクールでした。1991年、お父さんの方のブッシュ大統領の時代に、学校のすぐ隣のカトリック教会が民間機チャーター運動を始めました。自衛隊機を飛ばす代わりに民間機を飛ばして、避難民を助けようという運動です。この活動は一気に全国に広がり、わずか1か月で2億円の募金が集まったと言われます。民間機チャーター運動に触発され、私も世界の難民支援をしたいと思い、空きがあればそのような仕事をしたいと言って学校の隣のカトリック教会の門を叩きました。1992年のことですね。当時勤めていた学校を辞めてカトリック教会に来たのですが、当時はシナピスはなく、「平和の手(Hand of Peace)」という団体があり、その事務局に入りたいと言って入れてもらいました。

—学校の先生から転職させていただく環境が変わったと思いますが、最初の頃はどのような苦労がありましたか。

**松浦** お願いして入れさせてもらったものの最初は全く役に立ちませんでした。というのも、私は英語などの語学ができないんですよ。それと、独特のマネジメントスキルが必要ですよ。しかし私は学校の教師をしていたので事務局で何をするのかといったスキルが全く身に付いていなかったんです。私は当時の事務局長に、「松浦篤子さんという人は物を片付けることができなくて、散らかすことしかできません」と言われました。私は事務仕事に向きませんね。あとは、social graces, つまり社交性や愛嬌がありませんと言われました。結局、「あなたはインターナショナルな仕事に向いていません、あなたでは駄目です」という感じでした。1992年の1年間はせっかく入ったばかりの「平和の手」を辞めなければいけないと思って、人生の中でもかなり落ち込んだ時期でした。

「平和の手」の仕事をしていた1992年頃は、日系人などの外国人労働者が一気に増えた時代です。カトリック教会にもひどい労働条件で放り出されたべ

ルー人、ボリビア人、ブラジル人などが、行き場を失って荷物ごとたくさん転がり込んで来ました。1992年1年間で100人を超える保護数でした。人身取引の被害を受けたタイやフィリピンの女性も駆け込んで来ました。

私たちの事務所があった当時の建物は大きくて、宿泊施設がありました。駆け込んで来た人たちはそこで暮らすのですが、人数が多いのにマネジメントする者がおらず、司祭や修道女が善意で関わるだけなのでぐちゃぐちゃになりました。ちゃんとした支援体制のニーズが高まった時、当時の「平和の手」事務局局長が「松浦さんは国際的NGOの事務局をするより、私たちのところに駆け込んできた、困っている外国人の世話をする方が向いている」と言ってくれました。そこで、外国人労働者問題に携わる専従の事務局員を1人雇って、国際協力委員会（現難民移住移動者委員会）という相談窓口を作り、個別対応のデスクを開設しました。これが1993年です。「その専従事務局員としてあなたが取り組みなさい」と指示され、「平和の手」をお役御免となり、日本の外国人労働者に関わる仕事に就いたのでした。

——シナピスはどのような位置づけなのでしょう。

**松浦** シナピスは、本来はネットワークです。ベースには教会の信徒運動があります。教会の信徒たちが社会に向けて色々な人権に携わる活動をするためのネットワークの活動拠点です。教会なので、困っている人がたくさん来ます。玉造にはカテドラルと呼ばれる大聖堂があって、毎週日曜日には4回もミサが行われます。そのうちの2回は国際的なミサです。悩みを持つ外国人たちは教会に来て敷地内にある国際協力委員会の事務局を訪ねるようになりました。

「難民のために取り組んでいます」という看板はどこにも立てていませんでしたが、十字架の見える教会をめぐって人が来るイメージです。ミサの前後に教会に佇んでそこで悩みを打ち明けたりする人が必ずいるのですね。当時の外国人相談窓口で対応する事務局員は私一人だけでしたが、あまりにも件数が増えたので1995年頃にアルバイトを増やしました。

私たちは、元々は難民支援に限った支援団体ではない、カトリック精神に基

づいた「正義と平和」をベースにしたネットワークですが、今は対外的にはシナピスは難民や移住者の支援をする団体として認知されているので、そのような受け止め方でも良いと思います。

## 2. シナピスの運営・活動について

—シナピスではどのような方に支援をしているのでしょうか。

**松浦** 難民・移住者・移動者への支援が多いですね。難民だけではありません。難民認定申請中の方や難民として認定された人もいますし、難民ではない移住者の人たちもたくさんいます。移動者とは、例えば旅行中に何かハプニングがあった人などです。

シナピスは、行政サービスの網からこぼれ落ちる人に重きを置いて支援をしています。これがシナピスの一番の特徴です。行政に助けてもらえるのが望ましいので、それが可能なら行政へお願いします。ですから、主な支援対象は行政の支援からこぼれ落ちた、在留資格の無い人たちに偏る傾向があるわけです。在留資格さえあれば、行政につながることができるので解決の道が見えやすいですね。

—支援しない場合はありますか。

**松浦** 例えば活動センターの中で暴力事件を起こしたり、金品を盗んだり、スタッフに手を出すような人には支援を打ち切る場合があります。ただ、最終的にその人が路頭に迷って、あちらこちらを回り回ってくたびれて、どこにも居場所がなくなって、もう一回来る人がいます。その人の状況を見て支援を再開する場合もありますね。

それから、難民認定申請者を助ける途中で、本国で人を迫害する側にいた人だったと分かった場合は支援を迷います。ある難民認定申請者に関わった時、独裁政権の下で少数民族を迫害する特殊部隊に入っていた人がいました。政権が変わって自分の身が危なくなって日本へ逃亡し、難民認定申請をしたのですが、自分が少数民族を殺害したことを平気で正当化するので支援を打ち切りま

した。逆に、本国で軍隊にいたが人を迫害することに耐えきれなくなって亡命し、ずっと贖罪の気持ちに苦しむ人がいて、このような人には特に心のケアを込めて積極的に関わるようにしています。

同じように、DVの加害者だった人にも支援は消極的になります。シナピスで関わった人がDVの加害者だとしたら被害女性を再び暴力の恐怖にさらす結果になるかもしれないからです。誰かを傷付けたことに贖罪の気持ちがない人には私たちは支援をお断りします。

—どのようなペースで活動しているのですか。

**松浦** 月にどれくらいのペースなのかなどは、以前は数えていましたが、数えることができなくなりました。相談に対応する人数が増え、正確に記録を集計できなくなったことと相談件数が増加して記録が追いつかなかなくなったからです。電話対応を含めれば土日も関係なく活動しています。オフタイムは私の携帯電話に転送されるので緊急援助要請があれば夜中でも対応します。

—シナピスの運営の際には補助金をもらっているのでしょうか。

**松浦** 国や自治体からの補助金はほとんどありません。運営母体が宗教団体なので、助成をもらえないことが多いです。最近、「移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)」から助成をいただきました。教会内外の個人からの寄付を中心に運営しています。

—今は日本のカトリックが縮小傾向にありますが、予算などが減っていくことはありますか。

**松浦** 日本人のカトリック教会は縮小傾向にありますが、多国籍レベルではむしろカトリック信者数は増えています。フィリピンやベトナムなど、カトリック信者の多い国の出身者が増加すればカトリックの信者もおのずと増えているはずですが、その人たちを教会の人数に入れず、日本人の信徒台帳ばかりを見て「減っている」と思われているのではないかと思います。要するに外国人の

信徒をお客さん扱いして共同体の一員であるという意識がないので、信徒人数にカウントせず、結局カトリック人口は減少しているというのです。外国人の信徒を教会の一員として迎え入れて教会維持費を払ってもらえば予算が減ることもないと思いますが、そうしないので数字は減る一方なのでしょうね。

私たちシナピスは外国籍の方からいただく募金や寄付も多いです。例えば、元々は被支援者だった方が問題解決して、自立し、あの時にお世話になったからという理由で、ずっと寄付を続けるなどの外国籍の方はとても多いです。

――シナピスは実際の距離的な意味での活動範囲はどのようになっていますか。

**松浦** 幅広いです。支援している距離・範囲は関西に限らないですね。やはりそれはネットワークという点が大きいです。私たちの母体はローマ・カトリック教会なので、北は北海道から南は沖縄南西諸島まであります。支援のネットワークを通して、私たちは大阪や兵庫を越えてどこへでも行きます。例えば、関東にお住まいの方から助けてくださいと連絡が来ると、自分たちが出向くだけでなく出来る限りネットワークを活用して関東方面のNGOや教会関係にもつなぎます。

ただ、支援には温度差があります。必ずしも本人が求めている支援をその地域の人たちがしてくれるとは限りません。以前経験した事例では、埼玉県春日部市に仮放免で在留資格がない妊婦さんがいました。この時、入院助産制度が使えるので春日部市に掛け合ってほしいと、私は埼玉の支援者にお問い合わせしましたが、どうやって市に掛け合うのか分からないとのことだったので私が春日部市まで行って交渉しました。在留資格のない人に入院助産が使えることを市の職員自身が知らず制度活用を渋るので、「私は本日中に大阪に帰らなければいけないので、今すぐ入院助産を出してください」と粘りました。午後5時間際に、やっと入院助産の許可をもらって、あとは埼玉の支援者に託して大阪に帰りました。

――キリスト教のネットワークが強いんですね。

**松浦** 本当に結びつきが強いです。2014年に私が実際に経験したことなのですが、岐阜県で被害者約80人にも及ぶ大規模人身取引事件がありました。ジャバ

ニーズ・フィリピーノ・チルドレンを搾取している事件でした。その事件が起きたのは岐阜県ですがシナピスにまで支援が及びました。なぜかという、カトリック教会のネットワークを使って、シスターや神父が、被害者を岐阜から愛知、愛知県から京都、京都から大阪へ逃がしたからです。

当初、私たちは背後に大規模な人身取引が行われていることを知らず、大阪府警の東警察署に相談に行きましたが、地元の警察官にも人身取引という発想が無く、生活安全課かどこかに回されました。後で知りましたが警察には人身取引について広域的に扱う特別なエキスパートがいたのですね。その後に岐阜県警の人身取引のエキスパートが来て、「このフィリピン人たちは人身取引の被害者なのでこちらで対応します」と言われました。その後は岐阜県警や岐阜県女性相談センターと一緒に協力体制を組んで対応しました。

——シナピスに協力してくれるボランティアの方はクリスチャンが多いのでしょうか。

**松浦** 確かに、カトリックのネットワークですから通訳や翻訳ができる人や、一緒に同行支援や運転を手伝ってくれるボランティアにはクリスチャンが比較的多いです。例えば、外国籍のカトリック信者で日本語がよくできる人が通訳・翻訳のボランティアをしてくれることもよくあります。ボランティアは確かにクリスチャンが多いですが、特に宗教は問いません。カトリックの信者ではなくても協力してくれる人は学生、社会人、リタイア組の方々など様々です。

あくまでも私の得ている感触ですが、入管は私たちを運動団体ではなく宗教団体という目で見えています。クリスチャンと聞けば奉仕活動に熱心な慈善団体だというイメージがあるのかもしれませんが。教会内に保護施設があり、教会の人が身元保証人をするのならば比較的容易に仮放免許可を出す傾向があるのかもしれませんが。

——先ほど元々は被支援者だったが今は日本で安定して生活できるから寄付をしてくれている方が多いとお話されていましたが、元被支援者がボランティアとして活動することもあるのでしょうか。



**松浦** あります。大きいのは通訳・翻訳です。元被支援者の2世や3世の方もいます。

——カトリック教会内部からは積極的な支援をしてもらっているのでしょうか。

**松浦** 私たちの活動は全て教会の支えがあってできることで、信者の皆さんからは概ね好意的に応援してもらっています。ただローマ・カトリック教会は母体が大きいので、信徒の思想も右から左まで様々で、いわば社会の縮図のようなものです。右派の政治家にもキリスト教徒がいますし、イスラム教徒を助けていますと言うと嫌がる信徒もいます。

——カトリックと言っても一枚岩ではないんですね。

**松浦** はい、色々です。社会に出て行き、様々なボランティアをすることをよしとする人もいますが、社会から離れて心静かに祈り自分の信仰と向き合う人もいます。先ほど、イスラムを支援するのは反対だという人がいるとお話しましたが、宗教が違うという単純な理由ではなく、もっと根っここのところにある考え方の問題だと思います。社会で本当につらい思いをして、苦しんでいる人たちと共に歩むことが本来のキリスト者です。でも熱心に社会活動に取り組んでいるキリスト者に対して「あれは左翼の運動家でキリスト者ではない」と批判する人も教会の中にはたくさんいます。聖書をちゃんと読むと、イエスの行動は、常に人権を踏みにじられた人の側にひるまずに立っているんですね。それが本来のキリスト者の歩む道だとされているのですが。

洗礼を受けて、閉じられた教会の中にいた人たちが死んだ後に浮かばれるんだ、それがキリスト教なんだというなら、私は教会を去っただろうと思います。

——最初はあまり協力してくれなかった人や批判をしてきた人が、何かのきっかけで変わって協力的になった事例はありますか。

**松浦** はい。私がカトリック教会の一員として取り組まなければならない大きな仕事は、社会に開かれた教会として互いに助け合う運動をすることです。そ

れは「シナピスに来て見て下さい」という、上から目線な態度ではなく、私たちが出かけて行って、信者さんたちに会い、交流や対話を通して、ともに人権を大切にすることを広げることなんです。それこそ、和歌山、舞鶴、徳島など、呼ばれればどこへでも行きます。そして、そこに集まった10人や15人の信者の方や信者以外の方に現状を話します。難民の方を連れて行って紹介したこともありました。そのようなことを土日を返上して取り組み続けています。

この20年を振り返って、なぜこれだけ寄付が集まるのかというと、それだけシンパシーを持って分かってくれる人が増えたからです。出掛けて行って話を続けることなしには社会とともに歩けません。

——最初の支援内容と今の支援内容で変わったことはありますか。

**松浦** 支援内容はどんどん拡大しています。また、時期によって外国人問題が変わっているので、それに合わせて対応しています。

1990年代は移住労働者、出稼ぎで日本に来た方が多かったです。あとは人身取引の問題が多かったです。この問題に教会が取り組むこと自体はシナピスが出来るずっと前からありました。1990年代のシェルターはフィリピンやタイから来た人がとても多かったです。タイ出身の女性の保護は1993年がピークでした。あの1年間でタイの女性だけで60人ぐらい匿いました。その後は東欧です。ルーマニアやロシアの女性を保護しました。背後に暴力団が関係することも多いので警察に協力をお願いしたこともあります。

2000年に入ると外国人の定住化が進み、DVを受けた外国人妻や、書類を読めないのを利用して勝手に離婚届を出され配偶者の在留資格を切られた人を保護するなど、家庭内トラブルに対応することも増えてきました。

それから、2000年代は難民を支援することが多くなりました。2001年9月11日ニューヨーク同時多発テロがきっかけとなって多くのアフガン難民に出会ったことがきっかけで、活動の潮目が変わりました。私たちの活動が難民支援に大きく変わった節目でした。

アフガン難民の支援活動は2000年から7、8年をかけて取り組んでいました。

解決した人もいますし、強制送還された人もいます。あれから20年が経ちました。当時関わったアフガン難民の中にはアフガニスタンに帰った方もいます。でも、SNSの発達でその後もずっとつながることができました。これは1990年代とは全く異なりますね。2021年にアフガニスタンでは米軍が完全撤退したことによってタリバンがアフガニスタン全土を掌握しましたよね。その時にSNSを通じて現地から「助けてください」という連絡が直接入るようになりました。20年前にタリバンの迫害から逃れてつながった人たちが、今は再びタリバンから逃げています。現在はアフガニスタンから国外へ退避できるよう取り組んでいます。

——具体的には、どのような退避支援をしていますか。

**松浦** 2021年8月にアメリカ軍が撤退しました。例えば、アフガニスタン政府軍の軍医として働いていたハザラ族の女性は、名指しでタリバンの暴力のターゲットになります。この女性は在日アフガニスタン人の親戚とつながりがある方です。この女性のように日本への退避を望む家族が四家族ほどありました。外務省に「助けてください」とお願いしたら、「分かりました、退避リストに載せましょう」と返事が来て、2021年8月から10月の間に対応してくれましたが、この女性軍医一家以外の家族は全員日本への退避に失敗しました。

それでも「アフガニスタンでは本当に命が危ないので、助けてください」と悲痛な連絡が途絶えることはありません。インターネットも不安定で送金すらできない暗黒のアフガニスタンでは援助のしようがありませんが、隣国まで退避できれば道は広がるかもしれないと私たちは考えました。そこで、アフガニスタンからどうにか隣国のパキスタンやイランまで退避できた家族には、日本への渡航ビザを取得できるようあの手この手を考えました。私たちも試行錯誤でした。本当に出来るのかどうかわからなかったのですが、今、現地の日本大使館と日本の外務省と連携して連絡を取りながら対応しています。私たちは外務省を通じて、この人たちが日本に来たら支援をしますと約束しました。

2021年11月、その女性軍医さん一家に渡航ビザが出るところまで漕ぎつけました。本当にあと一歩のところでした。関西空港に呼ぶ段階まで手はずを整え

たのですが、世界中でCOVID-19のオミクロン株が蔓延し、日本も入国禁止措置をすることになってしまいました。全てがシャットアウトになってしまったので、今は現地で待機状態です。（※この家族は2022年2月26日、無事に日本に入国しました。）

オミクロン株が蔓延している状況でも何とか例外を作って下さいと交渉しているのですが、上手く進んでいません。嘘のような話ですが、「技術・人文知識・国際業務」、あるいは「家族滞在」や「経営管理」などの正規の在留資格を得なければ渡航ビザを発給しない、と言うのです。タリバンから逃げている人たちは、まぎれもなく避難民でしょう。外務省には退避させたいという切迫感が見られました。でも、法務省は短期滞在で入れて難民申請することに反対の姿勢だったのでしょうか。難民として受け入れたくないという政府の態度が見えます。

### 3. 物質的な支援とシェルターの提供・生活支援について

——シナピスでは具体的にはどのような支援をするのでしょうか。

**松浦** 困っている人たちに対して物質的な支援をしていますね。これは衣食住の足りていない人への緊急支援です。今も救援物資が各方面からたくさん届いています。

——どのような救援物資があるのですか。

**松浦** 食料や日用品ですね。洗剤や石鹸やシャンプーなどの消耗品もあります。家具や電化製品もあります。シナピスで購入したものもありますし、寄付していただいたものもあります。

このような緊急支援と同時に私たちは自立支援をしています。シナピスにはシェルターがあり、家のない人のためにシェルターを開放して一時保護をします。シェルターはずっと住むための場所ではないので、いずれは自立してもらわなければいけません。その時の自立支援用に電子レンジなどの電化製品をストックしています。そういう寄付もたくさん来ます。

—フードバンクとの連携はありますか。

**松浦** はい、利用しています。「ふーどばんくOSAKA」に協力してもらっています。2週間に1回、堺から車で運んでもらっています。ふーどばんくOSAKAからはパンやインスタント食品のほか、もう少しで賞味期限が切れる災害時用の非常食のクラッカーや賞味期限が迫っている冷凍食品もいただきます。私たちもリストをチェックして、届いた食品に豚エキス等が入っているかどうかなどを当事者に伝えることも怠りません。食料援助が届いたらシェルター住民のみならず近隣の人たちにもどんどん呼びかけていきます。

—いただいた物を外国人に渡しているのですか。

**松浦** そうです。あとは、各地の教会で呼び掛けて集めることもあります。米や日持ちする根菜類、乾麺、その他、消毒液やマスクなどを車で運んでくれたりします。

—シナピスではいただいた物資をダンボールに詰めて送るのではなくて、取りに来てほしいと対応しているのですね。

**松浦** はい、そうです。ただ、例えば、どこからも支援がない遠隔地の方から連絡があったときは、こちらから送ります。最近だと三重や京都の方に送りましたね。三重の場合、近くで難民支援をしている団体は名古屋にしかないんですよ。生活困窮しているのが名古屋まで行けず、支援を受けられない状況でした。このような時にはシナピスから送ります。

—確認なのですが、今、シナピスではシェルターを持っていますよね。

**松浦** 2か所あります。1つは玉造の事務局のすぐ裏にあります。玉造のシェルターは平屋の一軒家です。戦前から建つとても古い民家をカトリック大阪大司教区が買い取ってシェルター仕様に改装して使っています。個室が3つ、台所とシャワールームがあります。個室はそれぞれ広いですよ。一番広い部屋で一時はフィリピン人が5人も雑魚寝していました。

もう1つは大阪市生野区です。生野にあるシェルターは修道院だった建物です。1階は無料カフェ（シナピスカフェ）として運営しています。2階にある個室のうち5部屋を難民の方に提供しています。玉造のシェルターは一時しのぎのシェルター、生野区のシェルターは中長期に住む人たちのためのシェルターです。そのように使い分けています。

——今、カトリックの修道院は人数が減ってきたので閉めていることが増えています。閉めた後に修道院の建物を売らずに、シェルターに回そうという動きはありますか。

**松浦** 生野区のシェルターがまさにそれでした。修道会が撤退して、シスターたちが韓国に帰ったので空き家になりました。確かに、今、カトリックのシスターたちが高齢化しているので修道院を閉じることが増えてきました。その時に、シナピスで使いませんかという申し出をいただくこともあります。とはいえ、提供を申し出てくれた場所が例えば田舎の遠い場所にある建物ではとても利用できません。私たちが活動できる目の届く範囲、そして出入国在留管理局や弁護士事務所や裁判所が近いことが条件です。シナピスの職員がすぐに行ける場所でなければ支援ができません。そのため立地条件が悪ければ申し出を断ることもあります。

——物質的な支援は、日本で在留資格を得て、日本で安定的な生活ができるまで行うのですか。

**松浦** そうです。物質的な支援は本当に付録のような位置づけです。本来は日本で安定した生活をするのが最終的な目標です。被支援者が求めていることは日本社会での自立した生活です。そのために必要な在留資格を求める相談から心の安寧まで当事者の求めに応じて対応します。

——仕事の紹介はしますか。

**松浦** 在留資格がある方にはハローワークに行くよう勧めます。でも、ハローワークでもなかなか見つからなくて結局外国人のネットワークを使ったほうが

早かった、という場合もよくあります。

——ネットワークで見つけるというのはどのようなネットワークですか。

**松浦** 同じ国出身者のネットワークですね。例えば、中国人ネットワーク、ナイジェリア人ネットワークなどがあります。この結びつきは強いです。出身国に関係なく、助け合うネットワークもあります。例えば、ベトナムのおばさんがペルー人などに仕事を紹介することがあります。そのときの拠点がシナピスになることもあります。

——どのような仕事の内容が多いですか。

**松浦** 解体業、荷物の積み下ろし、工場労働が多いです。現場仕事ですね。中小零細企業は人手不足なところが多いのでニーズは結構あります。在留資格さえあればニーズはいくらでもあります。日本語が十分でなくても働くことができる場所はたくさんあります。ですから、最初のハードルが在留資格になります。

——仮放免の際に身元保証人や保証金を出すことはありますか。

**松浦** 身元保証人はしています。そればかりです。昔は私たちが保証金まで工面したこともありましたが、ただ、10年ぐらい前に止めました。今はよほどのケースでない限り保証金を出していません。ケース・バイ・ケースですが、多くの場合は保証金を自分で何とか工面して下さいと言って、ここ10年ぐらいは保証人だけ対応しています。

出入国在留管理局の仮放免の規定によれば、身元保証人の支払限度額、つまり身元保証人になる人にどれくらい支払い能力がどれくらいあるかを検討して決めています。そうすると、私たちは平均的な所得がありますから高い保証金を求められてしまう傾向があります。かえって本人が本国の家族などから助けもらった方が保証金が低額で済む場合があります。

あと、私たちは信用で動きます。本人を信頼して、この人は必ず悪さをしない、逃げるようなことはしないという信頼関係の下で私たちは取り組んでいます。で

も、人間なので何があるのか分かりません。大切な皆さんからの寄付を仮放免者が逃亡したことで駄目にしてしまっただけとはいけないという、寄付者に対する責任もあります。万一の事態を想定して最近では保証金を出さない方針に変えました。

——保証金は原則として出さないとのことでしたが、例外的に出した事例について、差し支えなければ教えてください。

**松浦** 例えば、日本に20年以上住んでいて定着性があり、日本人の実子を扶養していたオーバーステイの女性がいたのですが、日本国籍の子どもが貧しく、保証金を用意できなかったため、こちらが身元保証人となり保証金も支払いました。地域に馴染み家族とともに暮らして定着性もあり、逃亡する理由もない人でした。私たちが保証金を先に出して、仮放免された後に同胞などから保証金をかき集めてシナピスに戻してもらうこともあります。

#### 4. 法的支援について

——シナピスでは法的な支援はしていますか。例えば、難民認定手続きに協力することはしていますか。

**松浦** しています。実は物質支援はけっこう簡単なんです。それと比べて、数年越しで取り組まなければならないのは法的支援です。法的支援には本当に時間、労力、お金がかかります。

——例えば、シェルターに一時的に滞在させて、その間に難民認定申請を手伝うこともしているのですか。

**松浦** それもありますが、支援の要請は空港から連絡が来ることもあります。既に入管に収容されている方で難民認定申請をしたいという方もいますし、もちろん自立して社会で住みながら難民認定申請者もいます。

あまり大々的に難民支援という看板は立てていないのになぜ私たちに連絡が来るのかというと、ほとんどがクチコミです。アフガン出身者の方を支援すれ



ば同じようなアフガン出身者の方ばかりが来ます。イランでも同じですね。こう言ったクチコミの影響が強いです。

—法的支援にはどのような方が協力していらっしゃるのですか。

**松浦** 西日本難民弁護団連絡会議です。この団体に大きなネットワークがあります。母体となったアフガン難民弁護団は2001年頃に結成しました。それ以外にも、ビルマ難民弁護団や、刑事事件を犯した元定住ベトナム難民の在留資格の回復を目指したベトナム難民弁護団がありました。出身国別に弁護団を組んでいる状況でしたが、名古屋から広島ぐらいまでの緩やかなネットワークを作りましょうという話になって、外国人に関わっている弁護士たちが一同に介しました。それが2005年頃です。

西日本難民弁護団以外にも、私はこの問題に25年以上も取り組んでいるので、その間につながった人たちがいます。例えば、労働問題に強い弁護士やDV問題に詳しい弁護士がいます。領事館に不当解雇されたといった相談も受けたり、その時は、国際的な問題なので、その分野に得意な弁護士にお願いしました。

—法テラスは利用していますか。

**松浦** はい、使える場合は全て法テラスを利用しています。ただ、弁護士費用全てを法テラスでまかなえとは限らないので、そのときは資金援助をします。寄付を募る時は、こういうことに使いますとはっきり言います。例えば、裁判支援として使うとアピールしています。

—実際にどのように支援が始まるのですか。

**松浦** 例えば、あるビルマからの難民のことですが、この方は密航して神戸港で捕まりました。その時、西日本難民弁護団の弁護士さんがその方とお会いして「収容からの解放については心配しないでください」とお伝えしたらしく、その弁護士さんから「松浦さん、ビルマからの難民がいらっしゃるのですよしく」と連絡が来て支援が始まりました。

## 5. 被支援者との関係について

—被支援者が支援を受けて変わっていくような経験はありますか。

**松浦** 分かりやすいのは更生していく人たちです。難民に限りませんが、私たちが支援している人たちの中には刑事事件に触れてしまった人たちもいて、法廷でその人たちの情状証人に立つこともあります。支援をしたのに懲りない人たちもいますよ。せっかく在留資格をもらったのに、また刑事事件を起こすような人もいます。ただ、そういう人たちが何回捕まったとしても「助けて下さい」と言われれば私たちは支援します。何回でも情状証人に立ちます。そして「更生を信じています」と言います。その人たちの服役が済んで本当に行き場がなければ私たちが実際に身元を引き受けます。こういう関わりを10年ぐらいしていると、最後の最後に真に更生する人があるんですね。本当に更生してくれた時は感動します。

—じっくりと待つので時間がかかりますね。

**松浦** はい、そうです。支援者として私が肝に銘じることがあります。自分を含めて、支援してあげている、との驕り、常にありがとうと言ってもらうので支援者は偉そうになっていく傾向にあるんです。被支援者は立場的に身元保証人である私たちに支援を切られると日本での生活が終わりになりますから、私たちがの方が絶対的に強い立場にいます。そうすると、支援者側は「二度と悪いことをしてはいけません」などと説教をしがちになるんですね。大きなお世話でしょう。私が肝に銘じていることは、「二度と悪いことをしてはいけない」と偉そうに言わないことです。ひたすら待つだけです。

更生を信じるというのは、関わりを持つことでしかありません。その人を見捨てないでいる存在があれば、人は生き直そうと思えるのかもしれない。わかりませんが、そんな風に思いたいですね。

—それはキリスト教の精神に由来しているのですか。

**松浦** 自分ではそういうところをあまり意識していません。一度、ある裁判官

に「松浦さんはこの人の情状証人を何回していますか、私の顔も三度までとなりませんか」と言われましたことがありました。その時、私は「私の顔は三度までだそうですがキリスト教では7の70倍許せと言われます」と返答しました。宗教者として何か尋ねられた時には宗教者の立場から言うこともあります。

――今まで被支援者から感謝されたエピソードは多々あると思いますが、逆に被支援者から迷惑だと言われたことやトラブルになったようなことはありますか。  
**松浦** あります。随分前のことですが、材木工場の木を掘削する作業のコンベアーの労災事故により肩を落とした日系ブラジル人の方がいました。その人は、事故により人生に絶望して酒浸りになって妻との関係が険悪になりました。妻から「夫が荒れて手を付けられないので助けてください」と言われて、会いに行ったときに「支援者面をするな」と言われ、門前払いされました。「出ていけ」と言われましたが、だからと言って逃げるわけにもいかないと思い、ずっと玄関口に立っていました。

そうすると、その方は妻と子どもを外に出して、私だけを入れて鍵を閉めました。怖かったです。偶然現れた第三者の私に対して怒りをぶつけようとしてきました。たくさんの葉や葉箱を投げつけてきました。

ただ、2時間ぐらい黙ってその人の話を聞いた日がきっかけとなって、そこから徐々に関係が結べるようになって、長い裁判もともに闘い、全面勝訴を勝ち取ることができました。最後は良い関係を持ち、その人は最終的にブラジルに帰りましたが帰国後も懐かしがって連絡をくれましたね。あの出会った初日は支援者面をして来た私に腹が立ったと思います。

それ以外には、母子家庭で無国籍の子どもがいて、社会から隠れるようにして生きているお母さんのこともありました。行政に自分たちの存在がわかってしまうと自分がオーバーステイであることが判明して子どもから引き離されるのではないかと、という恐怖心から日本人と会おうとしなかったのです。本人は支援を望んでいませんが、このような場合は子どもの命が懸かっているので介入します。子どもが飢えているので私たちは家に立ち入りました。

当事者たちは私たちが「上から目線」であるかどうかを直感で見透かしします。見下す態度が少しでも見えたときに被支援者は容赦なく牙を剥かれます。

——支援を断るときの理由としては、もしかすると入管に見つかるかもしれないということがあるのですね。

**松浦** そうです。何十年も隠れていたのでリスクがあることに恐れを抱いています。あとは、日本人に虐待され続けて被害妄想を持っている方です。なかなか関係を作っていくことが大変で、時間がかかります。

——先ほどのお話にあった酒浸りの方とは性質が違いますね。

**松浦** そうですね。彼は自暴自棄になって自分の怒りをどこにぶつけていいのかわからないような状況にあったから支援を断った事例です。このような人は本当に支援を拒否しているかというと思うと違います。彼は、自分の叫びを誰かに聞いてくれ、怒りの矛先を向ける先が欲しい、サンドバッグになってくれと思っています。それで少しでも留飲を下げたら次のステップに進むことができます。

——トラブルの話の続きですが、シナピスが提供しているシェルターの内部でトラブルになったことはありますか。

**松浦** 珍しくないですよ。シェルターで生活している人たちは国籍も背景も違います。そういう人たちがシェアハウスで生活をしなければならないので、ぶつかるのは当たり前です。まず使用している言語が違うので、話が上手く通じないことが多いですし、習慣も違います。衣食住、シャワーの使い方から食事、それと衛生観念の違いは大きいです。大体はこの関係のトラブルばかりです。シェルターでは暴力事件が起きることもあります。そのときは私が仲裁に入ります。夜10時頃、くつろいでいる時に突然呼ばれてシェルターまでタクシーで行くなど、昼夜問わず駆けつけることは何度も経験しています。

ただ、生野区にあるシェルター、昔修道院だった建物の方は少し広く、物理的距離を取ることによって心理的に安心することが大きいのでしょうか、玉造

と比べるとトラブルは少ないですね。玉造のシェルターは部屋にいる限りは特に問題ないのですが共有スペースが狭いです。生野区にあるシェルターもそれなりにトラブルはありましたが、それは、性格的にけんかっ早い人など、よほどのトラブルメーカーがいたときでした。現在生野区のシェルターに住んでいる方たちは、収容されている時にとっても苦しい目にあった人ばかりで、忍耐強いのか、あまりトラブルは起きないです。

—先ほどのお話にもありましたが、支援が終わった後も被支援者と交流しているのですね。

**松浦** はい、そうです。例えば、20年くらい前にアフガン難民の支援をしました。今、私が関わっている人たちには、かつて私が支援した人の子どもがいます。学校でいじめを受けたり、不登校になったり、親と上手く行かないといった悩みをかかえていることがあります。私たちが支援した人たちの次の世代の人が「親には言わないでほしいのですが家庭でこのような問題があります」と言って相談に来ます。

これも長く続けているからこそ出来る話です。親の代から自分たちが移住してきた背景事情を全て分かってもらえている安心感があるのだと思います。たとえば中学校や高校の先生にいきなりアフガン難民だシリア難民だといっても理解するのは困難ですし、日本まで来て生きようになった個別の事情まではわからなくて当然のことです。同級生たちもちろんです。学校生活で先生たちが外国籍のこどもたちの背景を理解する時間を取るなど関心を持ってくれたらよいかもしれませんが、現実的には難しいようです。殆どの学校では難民のこどもがいるということを正面から取り上げることはないのではないのでしょうか。そうすると、難民二世の子どもたちは精神的ストレスを抱えます。結局、分かってくれるのは誰かと言うと、親が苦勞したあの時期に最初からいた少数の被支援者、ということになります。この人であれば色々言わなくても自分たちの背景を知っている、お父さんとお母さんのこともわかってきているという安心感から悩みを打ち明けてくれるのかもしれませんが。

## 6. 他の支援団体との関係について

——関西には他にも難民支援団体がありますが、他の団体とはどのような関係を構築しているのでしょうか。

**松浦** 良い例に関西外国人医療支援ネットワークがあります。外国人医療をめぐる問題がたくさんあるので関西で緩やかにつながって情報交換をしようという団体です。その中には色んな団体や医療関係の大学にお勤めの先生、市役所の職員、ケースワーカーもいます。私たちもそのメンバーの一員です。

——先ほどキリスト教のネットワークが強いことをお話されていましたが、日本以外の国にある組織とネットワークはあるのでしょうか。

**松浦** ありますよ。まだ茨木市の西日本入国管理センターがあった頃ですが、自分自身は難民だと主張しているカメルーン出身の方が捕まって送還されることになりました。カメルーンは危ないので、カメルーン以外の国に行かなければいけなくなりました。その時に、香港経由で送還されると聞きましたので香港のカトリック教会に連絡を取りました。その後はカメルーンの隣国まで戻り、そこからイギリスに飛んで難民認定を受けたケースがありました。その時にはイギリスの教会に連絡しました。

コンゴ民主共和国からの難民のケースでもまた国際ネットワークを使いました。この難民はこちらでずっと支援をしていて、最終的に解決してコンゴに帰ることになりました。政情不安だったので、日本で貯めたお金を持って帰ることができませんでした。個人が自分の口座をコンゴで作ることが出来なかったのです。そこで、日本のカトリック教会とつながっているコンゴのカトリック教会に協力してもらって無事に本人がお金を得ることができました。

フィリピンとはパイプがとても太いです。特に人身取引の被害女性の保護活動には長い歴史があります。フィリピンのカトリック教会には暴力団から被害女性を護る組織があり、別ルートでフィリピン国内に安全に入れるようにしたこともありました。

—海外ネットワークが強いことはキリスト教を母体としている団体ならではの特徴だという印象を受けました。

**松浦** 実際にそうだと思います。先ほど申し上げましたが、今、アフガン難民の救出に取り組んでいます。カトリック教会のネットワークを使ってアフガニスタンの隣国のパキスタンにいる宣教活動をしている人に連絡を取って現地の様子を聞き、ペシャワール地域が危ないという情報を早期に入手し、ペシャワール経由での越境を避けたりしています。

—難民認定のために必要な出身国情報を収集するために海外ネットワークを使うことはありますか。

**松浦** あります。ローマ・カトリック教会を母体とした国際カリタスというNGOがあります。この団体は世界中にあり、日本にもカリタス・ジャパンがあります。カリタスは国連経済社会理事会の協議資格があります。今回のアフガニスタン避難民のケースは、カリタス・ジャパンを通じて国際カリタスに連絡を取ってもらい、カリタス・パキスタンから情報を得ることができました。

## 7. 大阪出入国在留管理局（大阪入管）との関係について

—支援活動を通じて入管の対応が変わったことはありますか。

**松浦** あります。ついこの前のことですが、末期がんのフィリピンの方がいました。この人は、道で倒れて、本当に行路病人だった人です。そこでフィリピンに帰そうとなりましたが、あまりにもがんの症状が重くて飛行機に乗ることができません。オーバーステイだったので医療にもかかることができません。この時に私は入管に何度も足を運んで相談をしました。その後、入管、フィリピン領事館、医療従事者、シナピスがタッグを組んで2021年11月からこの末期がんのフィリピン人が安全に帰国できるように取り組みました。この件については入管が医療費を出してくれたので、人工肛門手術ができました。この方は10月に路上で倒れていた当初は手術を受けるすべがなかったため痛みで体を動

かせずにいましたので、入管職員がシナピスに来て違反調査をしました。

息も絶え絶えの動けないフィリピン人に、入管の調査部門、執行部門、審判部門の担当官が入れ替わり立ち代わり調査にやってきました。別れ際にフィリピン人から「愛してる」と投げキスされた人もいれば、ソファに横たわる自分のそばに来るように招かれ、弱々しくハグをされた職員もいました。入管職員の中には「私たちも人間ですから」と個人的にカンパを置いてくれた人もいて、あの数日間は何だか不思議な光景が繰り広げられていましたね。

そして、そのフィリピン人を安全に飛行機に乗せるために医療従事者、領事館、シナピス、入管職員が何度も話し合いの場を持って、どのように送還を完遂するかを一緒に考えました。あの時は本当にチームでした。チームとして末期がんのフィリピン人女性の送還を実現したのだと思います。事実、「無事にマニラ空港に到着した」と入管からもフィリピン領事館からも医療機関とシナピスへ連絡が入りました。30年近く難民移住者支援に取り組んでいてこのような事例は、実は私の経験の中にいくつかあります。

——入管に対してはどのようなことを求めていますか。

**松浦** 無期限収容をしないことです。これは究極の人権侵害だと思います。

## 8. 社会との関係について

——世の中には難民や外国人に対する排外的な立場から厳しい意見を言う人もいますが、シナピスではそのような意見を言われたことはありますか。

**松浦** 私の長い経験の中では、アフガン難民に対応していた時が一番風当たりが強かったです。私たちは2001年9.11のニューヨーク同時多発テロの前からアフガン難民の取り組みを始めていました。誰も振り向いてくれないので御堂筋でデモをしました。それがテレビに出ると、あのようなイスラムの気持ち悪い人たちを助けるのかと、市民から抗議電話が来たことがありました。



—シナピスでは玉造と生野の二つの拠点で取り組んでいます。周辺住民や地域に住んでいる人たちからは、どう受け止められていますか。周辺住民から不安などを受け取ることはありますか。逆に積極的に助けてくれることはありますか。

**松浦** 玉造では、恐らく周辺住民はシナピスのことをあまり知らないと思います。ここは大聖堂が大き過ぎて、カトリックの教会なんだな、くらいしか周辺住民は見えていないでしょう。大聖堂には多種多様な出身国の人が日常的に集まっています。そのため、恐らく周辺住民はクリスチャンだからたくさんの外国人たちが集まるのだらうと認識しているのではないのでしょうか。

一方で生野区は住宅地で、高齢者の多い場所に旧修道院がひっそりと建っています。そこに住んでいたシスターたちは全員韓国人で物静かに宣教活動をしていた人たちでした。韓国人のシスターたちは地域の人たちととても良い関係を結んでいたと聞いています。「シスターがいなくなって寂しくなった」「一階の広い部屋で楽器の練習をしたり、地域のバザーの用意をしたりして、よく交流していたのに」との声が聞かれました。

今度はシスターとは全く異色の人たちが住むようになったわけです。ですから私たちがとても気を付けていることは、近隣住民との関係です。まず町内会の会長さんと周辺の住民宅に挨拶をし、町内会費も納めました。そして、側溝の掃除や公園のごみ拾いを積極的に続けました。近隣の人が通ると日本人スタッフが声を掛けて、地道な関係作りをします。シェルターの中で大声で喧嘩になった時も、一番心配したのは近隣住民の反応でした。

2020年に地域住民と外国人の交流拠点とするために建物の1階を開放して週に1回のペースで「シナピスカフェ」を始めました。

シナピスカフェでは飲み物とお菓子を無料で提供しています。屋上は太陽の光がよく入るので、ミントやハーブを栽培しています。これが目玉のミントティーやハーブティーとなります。ブラジルやスリランカの人たちが作るお国自慢のスイーツもあります。「日本人の口に合うように甘過ぎないようにして下さい」などと伝え、何度も試食をして改良を重ねてお客さんに出せるようになりました。これが売りです。素人ですが楽器演奏や踊りの披露もあります。

シナピスカフェにリピーターとして来てくれるのは意外にも大学生や30代ぐらいの若い人が多いです。

そして、2020年から高齢者のために食事を無料で提供する「おとしより食堂」も始めました。何度かテレビで紹介されたこともあります。始めたのは良いのですが、新型コロナウイルスの影響ですべて開店休業状態です。

ただ、私たちはおとしより食堂の先にあるものを考えています。ご近所さんを見回すと、介護や保険のサービスは必要なく、お一人お一人が自立して生活していられる様子がうかがえます。でも、毎日作る食事が単調になったり、天井の電球をちょっと替えてほしい、灯油を運んでほしいなど、ほんの少し手助けがあるとよいなあと思っておられる方もいますよね。一人で生活できるけれど、手があると助かるという、その「手」に難民がなれないだろうかと考えています。そこでまずはお年寄りと難民の皆さんが顔見知りになる手段として、無料カフェを開くことにしました。近隣のお年寄りへの貢献をする難民たちです。「おとしより食堂」の着想はそこにありました。

でも近隣のお年寄りとの関係作りには、1、2年はおとしより食堂を無料で開放する必要があると思っています。募金やカンパをお願いしますとは言いますが、それよりもやはり憩いの場となってほしいと思います。顔見知りになってもらって、「怪しい者ではありません、肌の色は違ってもあなたと同じ人間です」と思ってもらうことが大事です。高齢者は異質なものには距離を置きがちになります。そこで1、2年をかけて、顔も名前も分かり合い、安心してもらう関係作りに取り組もうと思っています。おとしより食堂の先に町内会で楽しく過ごすことがあると思っています。ただ、まだそこまで至っていません。高齢者はコロナが怖い方も多いので交流することに不安を抱えています。

## 9. シナピスカフェ・シナピス工房について

——シナピスカフェではグッズ販売もしているのですか。

松浦 「シナピス工房」で作成したアクセサリなどを置いています。ただ、

シナピス工房自体はシナピスカフェが出来るずっと前から活動していました。20年くらい前からですね。

シナピス工房では、主にホーリーグッズを製作していますが、最近はティッシュケースや実用品も作っています。どこの教会でもよくバザーを開きます。そこでシナピスでは教会のバザーに出品するために色々なグッズを作ってきました。ビーズの眼鏡チェーンなどを作りました。でも、私たちは何といても教会ですので、クリスマスグッズがよく売れますね。去年はクリスマスシーズンだけで60万円ぐらい売れました。

そのグッズ製作の担い手が難民の方々です。難民の方々がボランティアとして色々とグッズを製作して、例えば、私がどこかの学習会でお話するために行ったついでにグッズも販売して、それを支援活動の足しにしています。

私たちは仮放免の方をシェルターで保護します。でも、保護するだけでは日がな一日することがなくて気が病みますよね。そのため何かボランティア作業をしてもらうように毎日工夫しています。例えば印刷作業や掃除をしてもらうのですが、そのような作業は単発的で継続的な活動ではありません。そこで、作業の合間の手持ち無沙汰になる時間帯にシナピス工房でグッズ作りに励んでもらい、バザー用品を作ってもらうことにしました。男性は工作が得意な方も多く、しっかりとしたグッズを作りますよ。

ただ、今はコロナ禍でバザーも開催されていないので売る場所がなくて困っています。

—今はどのように販売していますか。

**松浦** 今は人の交流が途絶えてしまって、かなり苦勞しています。シナピスニュースにカタログを同封して寄付の代わりに買ってほしいと呼びかけるくらいです。今は全くバザーをしていないので本当にクチコミが頼りです。

—インターネット販売はしていますか。

**松浦** 私たちが毎月「SINAPISニュース」という広報を出していますので、

そちらにカタログを掲載しています。ITに強い人がいればホームページを作って普通にオーダーできるようになるのですが、事務局の人数が少ないので、そこまで手が回りません。アイデアを実現するためにITに強い人が欲しいとはいつも思っています。

信者さんのネットワークで協力を申し出た方も過去には何人かいました。ただ、ボランティアではなかなか難しいです。私たち自身、もっと広報をしなければならぬと痛感しています。私たちの活動に興味があって、やりますと喜んでくださる方がいると助かります。

——被支援者がグッズ製作を通して自分たちでも何かできるという自己肯定感  
は得られるのでしょうか。

**松浦** はい、そこが大きいです。最近だと、コロナ禍で社会が閉鎖になった2020年、私たちシナピスも2020年4月に閉鎖しました。そのとき、仕方なく難民移住者の皆さんには1か月分の生活支援金を配り活動を休止しました。最初の緊急事態宣言は2020年の大型連休が終わるまでと言われましたが、まだ大阪はコロナがまん延していたので緊急事態宣言が延長されましたね。

大型連休が終わった頃、皆さんのお金が尽きていることが分かっていたので、シナピスを一度開けました。まだ他のスタッフは休んでいましたが、その時は私に対応しました。シナピスに被支援者たちが戻ってきましたが緊急事態宣言が続いていたので、その時にもう一回、お金を配らなければいけませんでした。そうすると、皆さんが受け取ることを躊躇しました。何もしていないのにお金を受け取ることは、それだけで人間の尊厳を踏みにじってしまう行為です。何か貢献したことへのお礼としてお金を下さなければいけないことを痛感しました。

そこで、医療従事者への医療防護用ガウンをボランティアで作るプロジェクトを始めました。その時期、医療防護用ガウンに困っている医療機関があると報道されていたのでご存知の方も多と思います。

これが大当たりしました。被支援者たちが作った医療防護用ガウンを病院に配りました。そのときにとっても皆が元気になったので分かったのですが、社会

の中で自分たちの役割がなければ人は生きていく価値がないと思い込んで病んでしまうのです。彼らはただでさえ仮放免の状態に置かれ、「あなたは日本社会の中で法的に存在してはいけない」というレッテルを貼られた状況にいる人たちです。社会貢献を通じて自分たちが役に立っていると実感したようでした。同じように社会貢献を考えて、おとしより食堂プロジェクトを始めました。

## 10. 新型コロナウイルスへの対応について

—今までの話と重なることもあるかと思いますが、新型コロナウイルスへの対応についてお話しして下さい。まず、外国人の方のワクチン接種などの手伝いはしましたか。

**松浦** 在留資格がない人でもワクチン接種ができると思っていない人が多かったです。当事者である外国人も誤解している方がいますし、医療従事者や行政にも誤解している方がいました。「あなたたちはワクチン接種を受けることができます、私たちが代わりに手続きをします」と伝えます。行政側にも粘り強くかけあって接種券を出してもらいます。

このことはずっと言ってきたので、そろそろ3回目のワクチン接種が始まりますが、在留資格が無い外国人も接種できるんだと社会で認知されていると思います。

—新型コロナウイルスのまん延によって支援のあり方が変わったことはありますか。

**松浦** 先ほどお話しした防護用ガウンを作る前の頃ですが、2020年前半は、人に接触してはいけない、3密を避けようと世の中ではなりましたよね。今は新型コロナウイルスを正しく恐れようという風潮になっていますが、当時はコロナに対する恐怖感だけが社会全体を覆っていました。あの頃はシナピスでもスタッフ同士、スタッフと相談者とが接触することを避ける必要がありましたから、しばらくは私1人で対応した時期がありました。だいたい2020年7月ぐらいまでですね。

本当に1人っきりで対応していたのは4月から6月ぐらいまでです。事務所には私1人しかいませんでしたので、あの時期は今まででしていた案件の個別対応ができなくなりました。難民・移住者の人たちは本当に困ったと思います。路頭に迷った人がたくさんいました。2020年の支援活動で特徴的だったことは野宿する外国人がいたことですね。しかも、話を聞いていくと難民認定申請者だったりします。そんな人たちが3、4人いました。あの当時の2か月ぐらいだけで野宿者になってしまっていた人たちとも何人か会いました。

——野宿していた外国人はどこかと連絡を取りようがなかった方ですか。

**松浦** 恐らくそうだったと思います。ある難民申請者は何日も野宿生活をして、ふらふらになっていました。たまたま道行く人に助けってもらって、教会まで連れて来てもらい無事に保護することができました。ほとんど何も食べていませんでした。

コロナ禍で3密を避けなさいと言われたあの時期のことを思い出してもらいたいのですが、皆さん衛生観念を強調していましたよね。そうすると、外国人、しかも野宿をしていて汚れている方がやってくると、普段以上に誰もが緊張したのではないのでしょうか。私たちも一瞬、どう接するのか迷いましたし、対応が少し慎重になりました。コロナの弊害ですね。

取りあえず受け入れて、とにかくシャワーを浴びてください、とにかく食べてくださいと言いました。もし私たちが助けなければ死んでしまう人なのに、コロナの可能性があるかもしれないから、と言って拒否するわけにはいきませんでした。先ほどの痛だったフィリピン人も同じです。路上で倒れていても高熱が出ているので、皆さん怖がって触ることができません。汚れたものに触るかのようです。触れる時の勇気は大変なものです。

そのようなケースに対応して思ったのは、コロナであろうがなんだろうが「今までと変わらずに困窮している人を支援します」という姿勢を貫かなければ、命を落としてしまう可能性があるとの危機感を常に持つことの重要性です。あの頃はコロナ禍によって、外国人を含む社会的弱者に対する扱いが剥き出しになりました。

—新型コロナウイルスのまん延で変わったことのお話の続きですが、私たちも学生相手にオンラインで授業をするようになり、会議も全てオンラインになりました。このようにオンライン化したことはありますか。

**松浦** 生活の困窮した当事者にはオンラインに全く関係ありません。でも活動センターは一時閉鎖となりスタッフはテレワークを奨励されました。2020年の大型連休明けから私はテレワークをやめて一人でセンターを開放しましたが、私自身が取り残された感覚がありました。

良かったことは確かにあります。例えば、今、北海道にお住まいの坂東先生とお話していますよね。誰もが気軽にネットでつながるようになって私たちも全国の皆さんに分かってもらえる機会をいただきました。これは、例えば、座学ができる人や、オンライン環境に身が置ける人にとっては良いことかもしれません。ただ、難民や移住者の支援はオンライン化とは全く関係ありません。なぜなら現場で困っているからです。接することによってしか助かる道がない人たちです。しかも、コロナ対策によって分断されてしまい、社会から取り残された方です。人の命に関わる問題はパソコンでは対応できません。

ただ、私にも覚悟があります。コロナだろうが何だろうが、この仕事をするのであれば、感染対策はしっかり講じながらも、コロナ前と変わらない支援を続けていくしかないということです。

—先ほど、シナピスは様々なネットワークを有しているとお話されていましたが、今はオンラインで打ち合わせをしているのですか。

**松浦** そうですね、今は弁護士さんとのやりとり、特に裁判準備はオンラインが多いです。被支援者にはシナピスの事務所に来てもらいます。そして、マスクをした私の隣に座ってもらいます。通訳の方もこちらに来てもらいます。被支援者に聴覚障害の方がいれば、そのときは手話通訳の方に来ていただきます。私、被支援者、通訳がシナピス事務所に集合して、関係者とオンラインで打ち合わせをします。このような形が今は非常に増えています。

オンラインは上手く使うと非常に効率は良いですね。ただ、外国人の隣にい

る人が必要だと思います。外国人の隣にいながらやり取りを仲介する人がいなければ、コミュニケーションは難しいと思います。オンラインの向こう側にいる人と当事者の間だけでは、つながるものがありません。必ず「つなぎ役」が当事者の実際の隣にいないければ難民や移住者の支援はなかなか難しいのではないのでしょうか。

——支援は実際に接しなければならぬという意味ですが、2つの理由があると思います。1つはデバイスの問題です。必要な機器を持っていないことや、インターネット環境が十分ではないことです。もう1つは精神的な問題です。人が近くにいることによって安心感が得られると思います。今お話ししたのは後者の問題という理解でよろしいでしょうか。

**松浦** ネット環境にないことの意味についてですが、例えばシナピスで何故いまだにテレホンカードが重宝されるか、在留カードがないので携帯電話の契約を1つすることもできないからです。今はさらにクレジット決済が広がっていますよね。在留カードも仕事も無いのでクレジットカードを契約できません。銀行の口座開設すらできません。ですから、今の情報化社会からこぼれ落ちた、排除された人たちの支援をするということは、精神的な支援もありますが、物理的な支援が大きいです。今の情報化社会の中にあなたたちは入ることができませんよとされているようなものです。皆さんにとって普通の世界の外に在留資格のない外国人は置かれているので、実際に彼らに近づいて行かなければ姿を見ることはできないし、何が問題点なのかを知ることも助けることもできません。

## 11. 終わりに——研究者、そしてこのインタビューを読む人たちへ

——難民問題については、自分たちのような法律研究者だけでなく、法律以外の研究関心から色々と取り組んでいる人が多いです。研究職に対しては、どのようなことを求めているのでしょうか。今、目の前に私たち研究者3人がいますが、研究者にとって耳が痛いことを言ってもらっても構いません。



松浦 私たちは現場にいます。困難な現状について見通しを示す、解決の道筋を照らすのは研究者だと思います。本日のように、現場の声をしっかりと拾ってもらえると、よく見えてくると思います。研究者はデータを取らなければいけません。私たちはこれだけ情報の宝庫なのに記録をしっかりと取ったりしていません。しっかりとした分析がないと、見通し、展望はありません。

移住女性の市民活動の研究をしている研究者がいらっしゃいます。その方はボランティアとして、8年ぐらいつと通い、関わって下さっているので当事者から信頼感と安心感を持たれているようです。

研究者の中には、自分の研究課題なので話を聞くだけ聞いて終わり、という方もいます。それでも関心を示して下さって、現場の大変さへの理解も示しつつ、日本社会を良くしていくことに貢献してもらえるので情報はなるべく提供する姿勢でいようと思います。具体例を挙げれば、例えば、在留資格のない仮放免の未成年の子どもが、実際に日本にどれだけいるのか、どの地域に、どこの国籍の子どもがいるのかを調べていただくと有効な支援の手段にできると思いますよ。

私たちは未成年の子どもたちにもよく関わります。中には在留資格がなく仮放免の状況に置かれている子どもたちもいます。仮放免の子どもは日本で生まれ育っている子がほとんどですが、その子たちをいつまでも仮放免、つまり住民登録上存在しない状態で放置してはいけなないと考え、裁判で争ったり法務大臣に嘆願書を出したり運動を続けています。

あと、在留資格はあっても親が難民だった子どもたちには恐らく特別な配慮が必要だと思います。私の肌感覚なのですが、親が難民だった子どもは重い鬱など心の病を持つ子、不登校になる子が多いと思っています。これは単に海外出身者が日本に馴染めないだけではなく、欧州でも事例が報告されています。なぜ難民の子どもの方が、難民でない子どもよりも不登校が多いのか、その理由は分からないそうです。勉強はよく出来ていて学校の成績も良かったのに、ある時、突然不登校になったり、学校に通い続けることが出来なくて落ち込んだりする事例を私自身も何人も見てきました。私たちは難民を長年支援してきた者として学校の担任の先生や校長先生に配慮が必要だとお話をします。

例えば、こういった日本にいる難民の子どもたちについて研究が進んでいくと不登校の割合に関するデータや原因、実態が解明されていくのではないのでしょうか。そうすることによって周囲の大人たちが難民の子どもと言う枠で一人一人を理解し、どのように配慮していけば良いのか考えもわいてくると思うのです。このように現場の私たちに道筋を照らしてくれるのは研究者だと思います。難民の子どもたちの精神疾患における研究はイギリスやデンマークなどの外国ではあるようなので、日本でも研究してほしいです。入管に訴えるときにもしっかりとしたデータに基づいていけば説得力も増します。いい加減なことを言うと信用してもらえないです。

——それでは最後にこのインタビューを読む読者に対して伝えたいことはありますか。

**松浦** 訴えたいことは、まずは難民が日本にいることを分かってもらいたいです。ただ、難民自体はニュースなどで話を聞いたこともある方も多いと思いますので、その存在は分かってくれやすいです。本当のことを言うと、これは私自身含めて、自分の中にある差別感を見つめてほしいです。ただ、これはとても抽象的なことです。日本社会の谷間に置かれて見えなくされている人たちがいることを分かってほしいです。この人たちとは実際に対面でしか存在を知覚できないと思います。この人たちに実際に接した時に自分自身の中で湧き上がる差別感情を自覚するところから共生の歩みは始まるかと思っています。

最後に難しいことを言いましたが、気軽にシナピスカフェに来て、コーヒーやミントティーを飲んで、スイーツを楽しんで、難民・移住者と歓談して下さい。

※本研究は、JSPS科研費(研究課題／領域番号19K01292・22K01130代表：坂東雄介)の助成を受けたものである。